

今年はNPO法(特定非営利活動促進法)施行20周年

1995年に阪神大震災が発生し全国からボランティアが駆けつけて復興の原動力となりました。それから3年後にNPO法が成立、翌年の1999年には大分県に第1号のNPO法人が誕生しています。この20年の間に県内には各市町村全てにNPO団体が誕生、その数は486法人(2018.11.30現在) 協育ネットもこれからも持続可能な活動をしていかなければなりません。12月に新しいNPOの方向性を語るフォーラムと「グッドガバナンス認証制度」説明会に参加して来ました。(広報部 上原)

NPO法施行20周年記念フォーラムinおおいた 2018.12.15(土)

当日は県内各地のNPO団体関係者が出席、最初に大分県内のNPO団体20年間の歩をおおいたNPOデザインセンター代表理事山下さんが説明、基調講演では日本NPOセンターの新田さんが『よりよい社会を築くために市民活動NPOはどうあるべきか』と題して講演、ワークショップでは”SDGs”を意識した今後の活動について団体の垣根を越えた協働も含め話し合いました。協育ネットも今後は他団体との協働に力を入れて行くのもいいのではと思いました。



(おおいたNPOデザインセンター山下氏) (日本NPOセンター新田英理子氏)

”SDGs”とは 17の大きな目標と、それらを達成するための具体的な169のターゲット <https://imacocollabo.or.jp/about-sdgs/>

非営利組織のための第三者組織評価「グッドガバナンス認証制度」説明会 2018.12.8(土)



NPO法が施行されて全国にたくさんのNPO団体が出来ましたはまだ社会に認識されていないのが現状です。「何してるの？ なんか胡散臭い？」そんな声を聞くことがありますね、これはNPO団体の広報不足なことも関係しています。自分たちの団体の活動を広く情報開示していかなければなりません。今回の「グッドガバナンス認証制度」は法人を定款に沿った運営をしているか？、活動・組織運営がしっかり出来ているか？を【書面評価】・【訪問評価】するものです。そして全ての基準を満たせばこれを認証、今後団体が資金集め(企業・個人からの寄付)に有利になります。

パパとママの子育て応援！イクメン出前講座～(o^o)♪ ママのホンネ、わかっていますか？



協育ネット会員 馬場義之さん講演の
パートナーシップ講座に行ってきました
みなさん仲良く夫婦で参加です！

協育ネット会員の馬場さんが大分県で講演会をするということで取材に行ってきました。馬場さん本人の子育ての中で体験したこと(妻の家出(^_^))から語られる言葉は子育て中の家族だけでなく夫婦間のあり方が分かる講演となりました。私事・志事・仕事この三つのしごとをうまく組み合わせた馬場さんの話に参加した御夫婦は熱心に聞き入っていました。とくにお父さんが最後まで席を立たずに聞いていましたね～(^-^)



(笑顔がステキな馬場さん)

キーワードは？

イクメンにならなくてもイイ？ ⇒ ママとのコミュニケーションを大切にママのよき理解者であること、夫婦の会話を増やすことで相手の気持ちも分かってくる。ママの本音がどのくらい分かっているかがママとの関係、境界線が決まってくる。夫婦共働きが増えた現在では子育ても分担していかないといけないが、出来ることをする出来ないことは無理をしない。夫婦のコミュニケーションが良好であればママから本当にやって欲しい事を言ってもらえるようになる。これって大切ですよ、男女共同参画にはまだまだ男性の理解と協力が
必要ですね、私はほとんど子育てをしません但し連れが子育て中に頼まれごとに嫌と言った事はありません
自分の出来ることはなんでもお手伝いしていました。(出来ないことを無理してしてやったでは逆効果)馬場さんの話は子育て中の家族だけでなく全ての世代の夫婦に聞いてもらいたいと思いました。パパの役目も子どもの成長と共に変わっていきます。そんな時にパパさん同士が気軽に話せて情報交換する場所が必要で、今回の講演会の最後におおいたパパクラブの紹介と活動の話がありました、興味のある方は下記ホームページをのぞいてみてください。(広報部 上原)



おおいたパパクラブホームページはこちら <https://yukinon740506.wixsite.com/papaclub>

会員さんの活動紹介



11月15日にオープンしたばかりの 一般社団法人 わかな ツリーハウス に取材に行ってきました

ころころHappyで活動していた佐伯市の足利さん、協育ネットの理事としてもお手伝い頂いていましたがこの度佐伯市で一般社団法人 わかな ツリーハウスを立ち上げました。本当は12月5日の開所式当日に取材とお祝いに駆けつけるはずでしたが諸事情で行くことが出来ませんでした。翌週に行ってきましたよ～！佐伯市内から少し離れた自然豊かな場所です。近くには小川も流れていますし、庭も広く子どもたちがのびのびと過ごせる環境です。空家になっている軒家をリフォームした室内も子どもたちの事を一番に考えた設計です。取材当日は木曜日の休業中で子どもたちや他のスタッフは居ませんでしたが、その分足利さんにハウス内をゆっくり案内してもらいました。足利さんの思いの詰まったツリーハウス、次回は協育ネット会員で視察に行ければいいなと考えています。



(可愛いポスト)



(天井が高くて広々)



(子どもに合わせて2段階に)



(トイレが可愛い～)



(残り時間タイマー)

ツリーハウスでは未就学で発達に心配のあるお子さんに**児童発達支援事業**・障がいのある児童・生徒に安心することができる環境を提供する**放課後等児童デイサービス**を戶外遊び、リミックなど遊びを通して成長を助けます。保育士や専門の作業療法士のスタッフも常駐しひとりひとりに合わせた集団活動が出来るように指導するみたいです。ころころHappyのメンバーによるピアカウンセリング・ピアサポートも今後開催するみたいです。

最後に足利さんにインタビュー



(足利 悦子さん)

- 1、目的と内容** 児童発達支援事業(未就学の子どものため)では、遊びこみを重視します。散歩や坂を登ったりする活動で体を作っていきます。放課後等デイサービス(児童・生徒のため)では、放課後、安心できる環境を提供し、土曜日や長期休みには、文化的・体育的活動をします。いずれも、一人一人の個性や特性を尊重して支援します。ソーシャルスキルトレーニング(コミュニケーション技術の向上)も取り入れ、集団・社会へ適応する力を目指します。
- 2、できることPR** 豊かな自然を利用してのびのび過ごすことができます。地域の子どもたちや人々と触れ合い、育ちあうことができます。
- 3、取り組みたいこと** お母さんたちが安心して子育てできるようにお手伝いして、子どもたちは、自分が大切な存在だと認められながら成長して欲しいと願っています。
- 4、支援してほしいこと** ハンディキャップを負って生まれてくるのは誰のせいでもありません。発達障がいなどは親のしつけができていないと誤解されがちです。すべての人々が分かり合える場所が増えていくといいなと思います。

広報部よりお知らせ

第12回 地域発『活カ・発展・安心』デザイン実践交流会

テーマ 「地域での活動」について交流し、その仕組みを考えよう

～子どもから大人まで、教育からまちづくりまで～

主催 東国東地域デザイン会議・大分大学高等教育開発センター

NPO法人 大分県「協育」アドバイザーネット

協力 大分県社会教育主事有資格者の会

会場 「梅園の里」〒873-0355 国東市安岐町富清2244

期日 平成31年2月16日(土)

申し込みURL <http://www.he.oita-u.ac.jp/12design/>



QRコード

生きるヒントを学ぼう！

日時 平成31年1月20日(日) 14:00～16:00

会場 大分市情報学習センターAVホール

大分市大石町1-3

講師 生重 幸恵氏

主催 NPO法人 共に生きる

大分県・大分県教育委員会・

大分合同新聞社

NPO法人 大分県「協育」アドバイザーネット

お問い合わせ 江藤 裕子(090-7531-3926)まで